

事業主 各位  
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金  
( 公 印 省 略 )

## 企業年金連合会の通算企業年金の予定利率変更について

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、企業年金連合会では基金を中途脱退される方（加入期間20年未満で退職年齢70歳未満の方）が希望された場合、脱退一時金を連合会に移して年金化する「通算企業年金」事業を行っておりますが、このたび年金額算定の基礎となる予定利率が、下記の通り変更されることとなりましたので、ご報告いたします。対象となる方は平成29年4月1日以降に資格喪失をされる方となります。

敬具

記

移換時年齢	予定利率	
	改正前	改正後
45歳未満	2.25%	1.50%
45歳以上55歳未満	2.00%	1.25%
55歳以上65歳未満	1.75%	1.00%
65歳以上	1.50%	0.50%

【ご参考】 脱退一時金30万円を移換する場合の通算企業年金の金額の目安（65歳開始の方）

移換時年齢	改正前（年額）		改正後（年額）	
	男性	女性	男性	女性
45歳	24,800	20,500	19,800	16,000
55歳	19,300	15,800	16,500	13,300
65歳	15,500	12,800	13,900	11,100

※ 改正後の予定利率を適用した通算企業年金の見込み額計算につきましては、システムを改修中のため、当面、改正前の予定利率で算出した金額での回答となります。改正後の金額をご案内できるのは、平成29年5月中旬頃を予定しておりますので、それまでの間、通算企業年金額の試算が必要な方につきましては企業年金連合会のHP等でご確認ください。

企業年金連合会ホームページ URL ⇒ <https://www.pfa.or.jp>